

保護者様

大阪府立枚方高等学校

学校保健安全法にもとづき、学校感染症に罹患した場合は、出席停止となります。以下にご記入いただき、登校可能日まで療養してください。登校する際に、検査結果・お薬手帳・薬の明細など、インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが証明できる書類の写しを添付(裏面)して担任までご提出ください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に係る出席停止届

年 組 番 生徒名 保護者名(署名)

インフルエンザ 出席停止の基準・・・発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

【保護者記入欄】

① 発症日	1日目 (発症日翌日)	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

② 解熱日	1日目 (解熱日翌日)	2日目	3日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

新型コロナウイルス 出席停止の基準・・・発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

【保護者記入欄】

① 発症日	1日目 (発症日翌日)	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

② 症状が 軽快した日	1日目 (軽快日翌日)	2日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

※無症状の感染者に対する出席停止の期間の取り扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでとする。

.....

【学校処理欄】 (療養終了後、速やかに提出ください) 月 日 担任受理

担任	教務部	教頭
		

出席停止期間 令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()

※検査結果・お薬手帳・薬の明細など、インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが証明できる書類の写しを裏面に貼付して回覧してください。

書類貼付欄